

外郭団体「公益財団法人 横浜市国際交流協会」の平成 26 年度年次計画(案)について

当局所管の外郭団体「(公財) 横浜市国際交流協会」の平成 26 年度年次計画案が策定されましたので報告します。

本市は、16 年度から、「特定協約団体」と位置付けた外郭団体が、一定期間の主要な経営目標を本市との「協約」として掲げ、期間終了時に達成状況の振返りと次期協約への反映等を行う「特定協約団体マネジメントサイクル」を導入しています。

第 3 期協約(23~25 年度)の今年度末終了にともない、26 年度は、外部の専門家による審議会等を新たに設置するなど、「特定協約団体マネジメントサイクル」の見直しを検討する予定のため、現行の中長期的な「協約」ではなく、単年度の計画として策定します。

1 対象団体

公益財団法人 横浜市国際交流協会

2 平成 26 年度年次計画(案)について

年次計画の構成や目標項目については第 3 期協約と同様とし、昨年 12 月に御報告した「第 3 期協約の中間評価」の結果を踏まえて、監査法人による確認を経た上で、目標の水準のみを変更することを基本として、作成しました。今後、3 月末までに確定して公表し、4 月から 1 年間、年次計画で定めた目標の達成に向けて取組を進めてまいります。

3 平成 26 年度年次計画(案)の目標について

外郭団体の「協約」では、次の 3 つの視点に関する目標をそれぞれ 1 つ以上盛り込むこととしており、平成 26 年度年次計画(案)でも同様としています。

- ① 「公」：公益的使命の達成（主要な公益的事業に関する指標などを設定）
- ② 「財」：財務の改善（歳入確保と歳出削減に関する指標などを設定）
- ③ 「業」：業務・組織の改革（運営の効率化や、固有職員の人材育成・積極登用などを設定）

		平成 26 年度年次計画(案)の目標	第 3 期協約(23~25 年度)の目標
1	公	サポート外国人数を 59% 以上増加させます。	サポート外国人数を 30% 以上増加させます。
2	公	アンケート調査により参加者満足度 85% 未満の事業数を 4% 以下に減らします。	アンケート調査により参加者満足度 85% 未満の事業数を 15% 以下に減らします。
3	財	横浜市からの借入金(3,800 万円)を 50% 以上返済します。(達成済み)	横浜市からの借入金(3,800 万円)を 50% 以上返済します。
4	業	平成 23 年度に導入した協会独自の人事給与制度の定着・改善に取り組むと同時に、効率的な運営を目指します。	全職員を対象とする成果主義に基づいた協会独自の人事給与制度を平成 23 年度中に導入し、効率的な運営を目指します。

4 添付資料

- ・ (公財)横浜市国際交流協会の平成 26 年度年次計画(案)

平成26年度 年次計画(案)

団体名	公益財団法人 横浜市国際交流協会	団体分類	引き続き経営努力が必要な団体
所管課		政策局国際政策課	

【経営の基本的考え方】

横浜市

平成26年度の考え方	経営改革の方向性を継続し、 ・財務の改善では、導入した独自の給与制度の定着に取組むこと。 ・業務面では、平成25年の協約目標を達成する見込みであるが、目標値を修正して本市の多文化共生施策の充実に寄与すること。 ・とりわけ、在住外国人の滞在の長期化に伴う日本語学習支援のニーズの高まりを受け、公的機関としての日本語学習支援のあり方について本市と共に検討しつつ、その結果を生かした事業を実施すること。
第3期協約	外部団体としての必要性 公的サービスとしての在住外国人支援の具体的事業を幅広く担い、他機関との連携や橋渡しを行うなど、本市の多文化共生施策を進める上で非常に大きな役割を果たしている。多文化共生の推進は中期4か年計画(2010年～2013年)の重点施策のひとつに位置づけられており、市と協会とが協働し、施策を進める必要があります。
	団体に期待する役割 多文化共生のまちづくり、国際協力の推進等に取り組むことにより国際都市横浜の一層の発展に寄与すること。 その際、行政にとどまらず幅広い主体との連携を推進し、公益性の高いサービスを提供するとともにこれまで以上にコーディネート機能を強化すること。
	経営改革の内容 ・在住外国人支援のサービスについて、協会が担う役割を明確化し、各機関・団体と連携・協働しながら実施します。 ・協会運営の自立性・安定性を高めるためにコストの削減や負債の縮小に取り組みます。

団体

平成26年度の考え方	・業務面では、平成25年の目標を達成見込みであるが、目標数値を修正してさらに取組みを強化します。 ・とりわけ、在住外国人の日本語学習支援について横浜市と協働して取り組みます。 ・新たに導入した独自の給与制度の定着・改善に向け取り組みます。
第3期協約	経営理念 私たちは、国際都市横浜の歴史的・文化的特性を継承しつつ、異なる文化や価値観と共に認め、尊重しあえる豊かな社会づくりを目指します。 これを実現するために、行政をはじめとした活動主体と連携・協働することにより効果的・効率的な業務運営を図ります。
	経営ビジョン (計画期間で目指す基本方向) ・「公益性の追求」・公益認定を受けた法人として、在住外国人支援等の事業を中心に、より公益性の高い業務に協会の資源を投入します。 ・「受益者ニーズに基づいた事業実施」・受益者のニーズや評価結果により事業内容、事業実施方法を継続的に改善します。 ・「協働連携志向の事業手法」・ボランティア、市民団体、教育機関、国際機関、企業、行政がお互いの強みを生かしながら協働連携し、横浜市の国際化・多文化共生のまちづくりに向け、効果的・効率的な事業を実施します。 ・「財務状況の改善」
	これまでの団体活動の成果 (第3期協約前) ・協会業務の公益性の高さが認められ、平成5年以降「特定公益増進法人」に認定され、平成22年11月には横浜市の外郭団体のなかで2番目となる公益財団法人への移行を果たしました。また、前期協約期間においては4つの協約事項である「サポート外国人数30%以上」「連携・協力団体数20%以上」「参加者満足度85%以上」「成果主義に基づいた人事給与制度の導入」について、いずれも目標を達成することができました。
	経営課題 ・多文化共生に係るニーズの増大に対応するためには、関連する各種活動主体との役割分担と、その上での協働連携が必要です。 ・固定負債の縮小により財務の健全化を図る必要があります。 ・限られた人件費予算の下で、職員の働く意欲を向上・維持させる人事給与制度の導入が急務です。

26年度目標	1 公 サポート外国人数を59%以上増加させます。
	2 公 アンケート調査により参加者満足度85%未満の事業数を4%以下に減らします。
	3 財 横浜市からの借入金（3,800万円）を50%以上返済します。（達成済み）
	4 業 平成23年度に導入した協会独自の人事給与制度の定着・改善に取り組むと同時に、効率的な運営を目指します。

※公…公益的使命の達成 財…財務の改善 業…業務組織の改革 の3つの視点の分類を表しています。 ※第3期協約(平22～25年度)は策定時点の内容です。 ※市補助金等は、毎年の予算編成、市会の議決を経て決定することになります。

【経営改善行動計画】

